

平成28年第3回  
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成28年9月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	飯田正憲	君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊雄	君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	藤 枝 泰 文 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 渕 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
会 計 管 理 者	柴 田 常 雄 君
監 査 委 員 事 務 局 長	太 田 周 夫 君

---

**出席議会事務局職員**

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
主 幹	神 長 利 久

---

**議 事 日 程 第 6 号**

平成28年9月16日（金曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第28-3号 犬及び猫の不妊去勢手術助成金制度の創設を求める請願  
請願第28-4号 教育予算の拡充を求める請願
- 日程第4 認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について

- 認定第3号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第5 議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
- 議案第76号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
- 議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について
- 議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市宮友部駅南口自転車駐車場）
- 議案第81号 字の区域の変更について
- 議案第82号 工事請負契約の締結について（笠間中学校武道場建設工事）
- 議案第83号 工事請負契約の締結について（笠間公民館改修工事）
- 議案第84号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）
- 議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第86号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第87号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第88号 平成28年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第89号 平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第90号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第91号 平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第92号 平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成28年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について

- 日程第3 請願第28-3号 犬及び猫の不妊去勢手術助成金制度の創設を求める請願  
請願第28-4号 教育予算の拡充を求める請願
- 日程第4 認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について  
認定第3号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第5 議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について  
議案第76号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例について  
議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第78号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について  
議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）  
議案第81号 字の区域の変更について  
議案第82号 工事請負契約の締結について（笠間中学校武道場建設工事）  
議案第83号 工事請負契約の締結について（笠間公民館改修工事）  
議案第84号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）  
議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）  
議案第86号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第87号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第88号 平成28年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第89号 平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第90号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第91号 平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第92号 平成28年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第93号 平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）  
議案第94号 平成28年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議

#### 開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

#### 議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番萩原瑞子君、16番横倉きん君を指名いたします。

---

#### 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務産業委員長から、現在委員会において審査中の請願第28-2号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願については、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 異議がありますので、この採決は起立により行います。  
お諮りいたします。

請願第28－2号 T P P協定を国会で批准しないことを求める請願を委員長申し出のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤枝 浩君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

請願第28－3号 犬及び猫の不妊去勢手術助成金制度の創設を求める請願

請願第28－4号 教育予算の拡充を求める請願

○議長（藤枝 浩君） 日程第3、請願第28－3号 犬及び猫の不妊去勢手術助成金制度の創設を求める請願及び請願第28－4号 教育予算の拡充を求める請願を一括議題といたします。

付託委員会の総務産業委員会及び教育福祉委員会の委員長から審査の経過と結果について報告願います。

初めに、総務産業委員長飯田正憲君。

〔総務産業委員長 飯田正憲君登壇〕

○総務産業委員長（飯田正憲君） 審査結果委員会報告いたします。

今期市議会定例会において総務委員会に付託されました請願について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月6日に委員会を開催し、付託になりました請願について審査を行いました。

請願第28－3号 犬及び猫の不妊去勢手術助成金制度の創設を求める請願については、処分頭数を確実に減らす制度を創設するもので、茨城県内でも12の市町村で助成金制度を実施していることから、願意妥当と認め、全会一致により当請願を採択すべきものとなりました。

以上が、総務委員会に付託になりました請願の審査結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

○議長（藤枝 浩君） 17番大貫千尋君が着席しました。

次に、教育福祉委員長畑岡洋二君。

〔教育福祉委員長 畑岡洋二君登壇〕

○教育福祉委員長（畑岡洋二君） 今期定例会において、教育福祉委員会に付託になりました請願につきまして、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月6日に委員会を開催し、審査を行いました。

請願第28-4号 教育予算の拡充を求める請願については、子どもたちの豊かな学びを保障していくために教育環境改善を図ることが重要であることから、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました請願の審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

○議長（藤枝 浩君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 質疑を終わります。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論の終結をいたします。

これより採決いたします。

初めに、請願第28-3号 犬及び猫の不妊去勢手術助成金制度の創設を求める請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 異議なしと認めます。

次に、請願28-4号 教育予算の拡充を求める請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

---

認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定について

○議長（藤枝 浩君） 日程第4、認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定についての4件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の決算特別委員長から、審査の経過及び結果についてのご報告をお願いいたします。

決算特別委員長菅井 信君。

〔決算特別委員長 菅井 信君登壇〕

○決算特別委員長（菅井 信君） 今期市議会定例会において決算特別委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月8日、9日、12日の3日間にわたり、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。審査の方法は、部単位に行い、それぞれの課ごとに説明を受け審査をいたしました。

まず、審査の過程において出されました主な質疑、意見についてご報告申し上げます。

市長公室所管では、男女共同参画の成果として審議会における女性委員参画の現状及び目標について、また事業内容の見直しについての質疑に対し、執行部から、女性委員の割合については今年4月現在で29%、目標については35%で、女性委員のいない審議会をゼロにすることが目標である。また、事業内容の見直しについては、今年度事業の見直しを行い、女性の活躍応援という観点から、企業なども含めたワークライフバランス研修会などを取り入れたとの説明がありました。

また、企業誘致に対する市の具体的な事業内容についての質疑に対しては、執行部から、立地セミナー2回、産業視察会1回、その他、企業訪問等を実施しているとの回答があったことに対し、高速のインターがあつて、ほかから見てこんな条件のよいところはないので攻めの誘致を行ってほしいとの意見がありました。

総務部所管では、地方交付税と合併特例債の関係について、地方交付税の算出に当たっては基準財政需要額の中に合併特例債は幾ら算入されているのか、また公債費について、特例債の元利償還額は幾らなのかの質疑に対し、執行部から、合併特例債の残高は87億3,265万円で、8億7,908万円の償還額に対し6億1,219万5,000円が交付税に算入されており、約70%の算入率となっている。これまでに合併特例債は125億9,350万円借り入れしているが、合併特例債の活用予定額は期限を延ばしたので214億760万円となっており、残り88億1,410万円となっているとの説明がありました。

市民生活部所管では、マイナンバーカードの交付件数は現在どのくらいあるのかの質疑に対し、執行部から、8月31日現在で申請件数が6,119件で、交付件数が4,435件であるとの回答がありました。また、マイナンバーカード通知送付件数のうち、受け取り拒否件数及び受け取りを拒否した方に対する対応措置についての質疑に対し、拒否件数が6件で、拒否の申請を受ける段階で制度の説明をし、理解を求めてきたとの説明がありました。

福祉部所管では、自殺予防対策事業について、ゲートキーパー養成研修会の参加人数と職員の参加状況の質疑があり、執行部から、昨年度は民生委員を対象とした研修会に106名の参加があつた、また職員は5名であつたとの回答がありましたが、職員も含めてゲートキーパーを活用できる環境をつくるようしっかり対応されたいとの意見がありました。



保健衛生部所管では、安定ヨウ素剤の適切な管理とは何か、また、災害が起きたときの学校への対応、配布の仕方はどうするのかの質疑に対し、執行部から、消費期限が過ぎないように定期的に市立病院の確認を得ていること、また、災害が起きた場合は危機管理室の指示により配布するとの説明がありました。

産業経済部所管では、イノシシの被害対策について、被害がふえているが今後の展望はとの質疑に対し、執行部から、地区を限定し駆除を実施しており、今年には既に100頭の実績がある。また、電気柵の補助をあわせて実施しているとの説明がありました。また、それに関連して、地区を限定していないところの対策はとの質疑に対し、被害があれば随時対応する。巻き狩りができない場合もあるので、その場合は箱わなで対応しているとの説明がありました。

また、買い物弱者の移動販売事業の結果と今後の展望についての質疑があり、執行部から、昨年は22回を実施し、購入者数は1,130人、132万3,579円の売り上げがあった。現在、池野辺・大橋地区を回っているが、今年の10月後半からは、買い物弱者が多い松山団地を回ることになっているとの説明がありました。

都市建設部所管では、笠間芸術の森公園に関する茨城県との協定に基づく委託期間はいつまでなのか、また、一般財源の持ち出しが年々ふえているが、その原因は何かとの質疑があり、執行部から、協定に基づく委託期間は平成29年度までである。また、増加した要因は、施設の老朽化に伴う修繕料が増加しているとの説明がありました。

また、県営公園20公園ある中、地元負担がある公園は6公園であると思うが、指定管理区域内の管理料が増加しているのであれば県からの管理業務委託料を見直すべきではないのかとの質疑に対し、県とは継続し協議し、管理費の増加をお願いしているが、県の予算も厳しく、平成31年の国体までは厳しい、難しいとの説明がありました。

上下水道部所管では、水道管の鉛管はどのくらい解消したのか、また、鉛管の解消が100%になるのはいつごろかとの質疑に対し、執行部から、平成27年度末で75%が完了している。平成33年度で100%完了を目標としているが、残り25%なので、年限を詰めて整備していきたいとの説明がありました。

教育委員会所管では、学校給食費、友部地区の滞納繰越分が前年43万円だったのが71万円にふえた理由は何かとの質疑に対し、給食費の徴収については、今年度から未納が発生した場合、児童手当から充当する同意書を取り事務を進めているところであるが、一部滞納繰越分が残っている状況である。徴収は学校ごとをお願いしているが、友部地区については、滞納分の徴収実績が上がったということであるとの説明がありました。

また、学校給食費の滞納の理由に保護者の不理解があるとすれば、公会計で行っていることを保護者にきちんと周知徹底するべきであると考えますが、それについてどのように認識しているのかの質疑に対し、給食費の収納向上に対しては、督促状の送付や参観日の面接などでお願いをしているところであるが、今後も十分に保護者に説明していきたいとの

説明がありました。

また、英語検定助成事業の実績についての質疑に対し、執行部から、小学校6年生で143人、中学校3年生で212人に対して補助をした。英検の級によって補助額は異なるが、基本的に小学校6年生で自己負担額300円、中学校3年生で自己負担額500円で実施している。成果については、中学校3年生で英検3級以上の取得者は全国平均18.4%に対し、笠間市は22.7%になっているとの説明がありました。

消防本部所管では、万が一の災害時において、現在の消防水利施設で充足しているのかとの質疑に対し、消防水利施設の充足率については88.3%となっている。また、災害時においては、水槽車も活用し、消防団とも連携して対応していくとの説明がありました。

議会事務局所管では、議会中継のアクセス数の推移についての質疑に対し、執行部から、平成26年9月から議会中継の配信を開始し、平成26年が6,999件、平成27年が2万5,592件、平成28年は6月時点で1万4,409件のアクセス数があったとの説明がありました。

また、政務活動費の執行状況についての質疑に対し、予算総額880万円に対し676万5,621円を支出しており、執行率76.8%、203万4,379円の残額があったとの説明がありました。

以上が、審査の過程においての主な質疑、意見でありました。

次に、討論では、横倉委員より認定第1号 平成27年度一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について反対の討論がありました。

次に、当委員会に付託になりました案件の採決の結果であります。

認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が、審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（藤枝 浩君） 暑い方は上着を脱いで結構です。

委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可いたします。

16番横倉さん君。

〔16番 横倉さん君登壇〕

○16番（横倉さん君） 16番、日本共産党の横倉さんです。

認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

審査の判断基準は、予算の執行が適正に行われているか、目指すべき政策効果を上げているか、市民生活、福祉の向上に貢献しているかどうかであります。

反対の理由は、第1に、市の施策を第一線で支える職員の中で臨時雇用の割合が高く、身分・雇用が不安定であり、労働条件が依然として低水準であります。例えば、市立保育所4カ所で働く正職員21名に対し臨時職員は64名と、前年よりもふえて75%を超えて悪化しています。図書館司書においても、正規職員5名に対し臨時職員14名、73.6%になっており、正職員と同じ仕事をしながら何年働いても年収200万円に達していません。

第2に、臨時職員のほとんどが女性であり、本市が取り組んでいる男女共同参画社会、女性の地位向上に逆行しています。

第3に、小学校統廃合によるスクールバスの利用に伴い、新たな保護者負担が生じています。

第4に、図書館は自治体の文化水準のバロメーターです。3館の図書購入費が2,779万8,000円と前年よりも700万円も減額になっており、文化のバロメーターとしての位置づけが弱いです。

第5に、消防職員の充足率63%、自然災害がふえている中で、全国平均77.4%から見ても低過ぎます。また、非常勤の消防団員の果たしている役割は重要であります。出動手当の改善が図られていません。

国民健康保険については、国保加入者の平均所得が年々下がっています。前年より5万円も下がり170万1,675円です。しかし、国保税は1人当たり9万8,002円であり、相変わらず高い国保税であります。滞納世帯2,059世帯、16%にもなっています。一般会計からの繰り入れを減らすのではなく、ふやし、増加の負担軽減を図るべきです。

介護保険についても、介護保険利用料がこれまでの1割負担であったものが、所得によって2割の負担になりました。介護保険料も上がっている中、さらなる負担増は高齢者の生活を圧迫しています。

以上の理由により、平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。同時に、この指摘が笠間市の来年度予算に生かされることを強く要請して討論を終わります。

議員各位におかれましては、ご理解をいただきご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤枝 浩君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（藤枝 浩君） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおりと認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり認定することにいたしました。

次に、認定第3号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり認定することにいたしました。

次に、認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について

議案第76号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例について

議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 議案第78号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について
- 議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）
- 議案第81号 字の区域の変更について
- 議案第82号 工事請負契約の締結について（笠間中学校武道場建設工事）
- 議案第83号 工事請負契約の締結について（笠間公民館改修工事）
- 議案第84号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）
- 議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第86号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第87号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第88号 平成28年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第89号 平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第90号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第91号 平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第92号 平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成28年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（藤枝 浩君） 日程第5、議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第95号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の22件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員会より報告願います。

委員長飯田正憲君。

〔総務産業委員長 飯田正憲君登壇〕

○総務産業委員長（飯田正憲君） 総務産業委員会、審査結果報告いたします。

今期市議会定例会において、総務産業委員会に付託された議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月6日、執行部より関係部課長などの出席を求め、議案第74号 笠間市

の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について、議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について、議案第80号 指定管理者の指定について、議案第81号 字の区域の変更について、議案第84号 動産購入契約の締結について、議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）、以上7件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について、改正するB & Gのプール使用料、近隣の自治体と比較してどうかとの質疑があり、近隣21市町村中14自治体は笠間市より高い金額の設定であり、改定金額については妥当であると判断したとの答弁がありました。

また、会議室とグラウンドなどでは、経費や使用目的が違うのになぜ同じ算出方法を用いているのかとの質疑について、使用料の算定は1平米当たりの単価を出し貸出面積を掛けて算出するほか、プールなど不特定多数が使用する施設は、経費、年間利用者数で除して算出しており、面積の大きな施設については値上がりし、小さなものについては値下がりする傾向にある。今回の改定で算出根拠を明確なものとした。また、地域性や施設によって目的が違うといった部分は、今回の基本方針に盛り込まれていないが、必ず5年ごとに料金とあわせて見直しをしていくとの答弁がありました。

次に、議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）の指定管理料と主な業務内容についての質疑がありました。指定管理料については、指定期間が平成28年12月1日からであり、平成28年度分については4カ月分に当たる1,156万6,000円。主な業務内容は、施設の維持管理、市民の交流促進に関する業務など、9項目の答弁がありました。

次に、議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）、環境保全課所管においては、かさま環境フェアの内容についての質疑がありました。市民団体と協働で実行委員会が環境になじみを持ってもらうために開催するイベントであり、市内の企業による環境に関する展示や体験、理科実験などを行う。10月15日の笠間市民運動会会場にて同時開催する予定であり、予算は自治総合センターからの助成金100万円で実施するとの答弁がありました。

また、農政課所管、クライנגルテン施設改修工事費770万1,000円の内容についての質疑では、トイレの改修で129万6,000円、雨漏りや修繕6棟分で640万5,000円との答弁がありました。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案第74号、80号、81号、84号、85号は全会一致で原案のとおり可決すべきもの、議案第75号については、採決の結果、可否同数のため、笠間市議会委員会条例第17条の規定により、委員長採決により原案のとおり可決すべ

きものと決定いたしました。また、議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例については、企業誘致のための減税はどれほどの効果があるのか市としての展望が見えない、地元企業に対して不公平となるのでやめるべきとの反対論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（藤枝 浩君） 次に、教育福祉委員会より報告願います。

委員長畑岡洋二君。

〔教育福祉委員長 畑岡洋二君登壇〕

○教育福祉委員長（畑岡洋二君） 今期定例会において、教育福祉委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月6日に、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第76号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例について、議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第78号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第82号 工事請負契約の締結について（笠間中学校武道場建設工事）、議案第83号 工事請負契約の締結について（笠間公民館改修工事）、議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）、議案86号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第87号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第88号 平成28年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第89号 平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、議案第93号 平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）、以上11件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査過程についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでは、家庭的保育事業等において保育士が不足している主な原因は何かとの質疑に対し、執行部から、労働条件に対して賃金が安いというのが一番の要因と考えるとの説明がありました。

次に、議案第78号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでは、指定地域密着型通所介護事業所における看護師、機能訓練指導員を置かなければならない最低限基準の考え方についての質疑がありました。執行部から、看護師については事業所の時間帯を通じて従事する必要がないものとされているが、例えば利用者が健康をチェックする時間帯が必要であり、最低1名以上置かなければならない。また、機能訓練指導員についても1名以上置かなけれ

ばならないとされ、資格要件として理学療法士とか作業療法士など、いずれかの資格が必要となるとの説明がありました。

また、事業所の運営基準について、運営が難しくなって利用者の福祉に役に立たない状況になったときに、市として必要な支援を検討しておく必要があるのではないかと質疑に対し、市としての最低基準を示すものであるが、事業所の実情をよく把握しながら、今後、条例と照らし合わせ進めていきたいとの説明がありました。

次に、議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）では、高齢福祉課所管の介護ロボット等導入促進事業補助金の内容についての質疑に対し、具体的にはセンサーのついたベッドのことであり、4事業所それぞれ2台の希望があったが、一律92万7,000円としたとの説明がありました。

また、生涯学習課所管の社会教育総務費の補正額の財源内訳でマイナス113万1,000円の内容についての質疑に対し、元気かさま応援基金充当分の変更によるものとの説明がありました。

次に、議案第93号 平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）では、収入の公衆衛生活動収益737万円の具体的内容についての質疑があり、執行部から、内訳は健康診断8件の12カ月分で89万円の増額と、嘱託医12カ月分で640万円の増額を見込むものであるとの説明がありました。

審査の結果、当委員会に付託された議案のうち、議案第78号、議案第82号、議案第83号、議案第85号、議案第87号、議案第88号、議案第89号及び議案第93号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第76号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例については、認定子ども園移行後の保育料に関する反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、労働条件、保育の質などに関する反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第86号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）では、国保の広域化における自治体での裁量権に関する反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（藤枝 浩君） 次に、建設土木委員会より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔建設土木委員長 西山 猛君登壇〕

○建設土木委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において建設土木委員会に付託にな



りました議案について、審査の経過及び結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

去る9月7日、午前10時から執行部より関係部課長の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算(第4号)、議案第90号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第91号 平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第92号 平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第94号 平成28年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第95号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)、以上6件の議案について審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等及び審査結果についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算(第4号)、建設課所管においては、友部地区旭町地内の道路未整備区間の進捗状況についての質疑があり、現在、現地を確認しながら検討をしていきたいとの答弁がありました。

管理課所管においては、市道の側溝のふたの設置予算化についての質疑があり、幹線道路や通学路などの必要な箇所を判断してふたを設置しているとの答弁がありました。

都市計画課所管においては、県道水戸岩間線歩行者空間整備事業における用地補償と建物補償内容についての質疑があり、用地約70平米、道路に面した店舗の一部を補償するものとの答弁がありました。

また、空き家解体撤去補助金の補助額の再検討についての質疑があり、補助額を含め精査し、今後見直しを検討するとの答弁がありました。

次に、議案第90号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)においては、浄化センターいわまの修繕内容についての質疑があり、供用開始から15年が経過しているため、監視制御装置シーケンスコントローラに不具合が生じたことによる更新工事によるものとの答弁がありました。

次に、議案第91号同じく議案第92号及び議案第94号 平成28年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号)においては、質疑、意見はありませんでした。

次に、水道課が所管いたします議案第95号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)においては、岩間工業団地の県水と井戸水の供給割合についての質疑があり、3カ所の井戸で全てを供給しているとの答弁がありました。

審査の結果、当委員会に付託になりました全ての議案は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、建設土木委員会に付託されました議案審査の経過及び結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長(藤枝 浩君) 各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 質疑を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

初めに、議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

失礼しました。通告がありますので、発言を許可いたします。

3番石井 栄君。

〔3番 石井 栄君登壇〕

○3番（石井 栄君） 3番、日本共産党の石井 栄です。議案……。

（「これ、質疑」と呼ぶ者あり）

○3番（石井 栄君） 質疑では……討論。

（「討論だろう」と呼ぶ者あり）

○3番（石井 栄君） 討論です、討論。

（「今、質疑と言ったんだよ」と呼ぶ者あり）

○3番（石井 栄君） 質疑と言いましたか、言ったならば失礼いたしました。討論です。

討論でいいのですか。

○議長（藤枝 浩君） いいんです。

○3番（石井 栄君） それでは、議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について、反対の討論をいたします。

〔「議長、議長が恐らく今から質疑と言ったんだよ」「質疑は終結しているんですけども、討論は宣言していないんです。討論の宣言がなんです」と呼ぶ者あり〕

○3番（石井 栄君） では議長、整理してください。

○議長（藤枝 浩君） これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

3番石井 栄君。

〔3番 石井 栄君登壇〕

○3番（石井 栄君） それでは、議長の許可をいただきましたので、今から反対討論を行います。

3番、日本共産党の石井 栄です。

議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について、反対の討論をいたします。

この条例案の第2条、笠間市児童館の設置及び管理に関する条例では、遊戯室の使用料を1時間当たり1,230円から1,210円に20円、1.7%引き下げましたが、集会室兼幼児室の1時間当たりの使用料を610円から830円に220円、36%引き上げる内容になっています。

第3条、笠間の家の設置及び管理に関する条例案では、ギャラリーの1日当たりの使用

料を1,020円から510円引き上げて1,530円にします。創作工房では、1月当たりの使用料を1万5,420円から2万3,130円に7,710円の値上げです。1日当たりの使用料も1,020円から1,530円に510円、50%値上げする案です。電気窯も1回当たり低温焼成で1万280円から1万3,400円へ3,120円の値上げであります。高温焼成では2万570円から2万6,810円に6,240円、30%の値上げになります。

第4条、笠間市民体育館の設置及び管理に関する条例では、笠間市民体育館使用料を、高校生以下で午前9時から12時までの使用料を1,080円から1,620円へと540円、50%の値上げとなり、その他の時間帯も25%から50%の値上げになります。一般の方の使用料でも午前9時から12時までの間の3時間を2,160円から3,240円へ1,080円、50%の値上げをするのを初め、いずれの時間帯でも約33%から50%の使用料金値上げが行われる予定になっています。

第6条、笠間市岩間海洋センターの設置及び管理に関する条例の改正案では、プール使用料で、小中学校児童生徒の利用料を午前と午後それぞれを100円から150円にし、高校生・大学生・一般の利用料を200円から300円に50%の値上げを実施する予定です。

第7条、笠間市都市公園条例の一部を改正する条例案では、テニスコート、多目的広場の使用料金は据え置かれていますが、野球場では全ての時間帯で4,320円から5,810円へと1,490円、34%の値上げ、1日では1万800円から1万6,200円へと50%もの値上げとなっています。また、芝生の広場では全ての時間帯で2,460円から3,690円に1,230円、1日使用料金は6,170円から9,250円へ3,080円、それぞれ50%の値上げとなっております。同時に、会議室、集会室の使用料は2%から約54%の引き下げとなっております。

この使用料金改定の理由として、今まで合理的な料金体系がなかったため合理的な料金体系をつくる必要があったこと、その際の改定上の基本方針として利用者と未利用者の公平性を確保すること、さらに受益者負担の原則を基本とすることを挙げています。また、料金の算出に当たり、会議室の使用面積と競技場の使用面積を考慮する等を挙げています。

今回の料金改定の問題点は、第1に、会議室の利用料金と競技場の使用料金の算出の際に使用面積を考慮して決定されるものとされていますけれども、そもそも会議室と競技場は、その性格と利用目的が異なるため、面積を考慮して使用料金を決めることは問題が多い方法であります。

第2には、利用者と未利用者の公平性を担保するということですが、そうでしょうか。これからスポーツをしようとしている未利用者の方々からスポーツの機会を遠ざけて、両者の関係性に水を差すことになりませんか。

第3には、受益者負担の原則を基本にするということを強調することは、地方自治体が住民福祉という役割の発揮を妨げることになります。

第4には、サービスは高く負担は低くという掛け声で進められた合併では、公共料金は高いほうに合わせるのではなく低いほうに合わせるということが多くの市民の不文律とな

っていたのではないのでしょうか。

岩間地区では小中学校でプールの使用ができない状態です。市民の憩いの場である海洋センタープールの使用料を50%値上げし、児童生徒、一般市民に負担を求めることとなります。合併10周年が経過し、笠間市民としての絆を深め、強め、市政の一体化を目指そうとしているこの時点で、市の方向性にふさわしくない施策と考えます。

スポーツは、心身を鍛えコミュニケーションを図る大切な機会です。使用料金の大幅な値上げにより、スポーツ施設の利用をしにくくさせます。市民がスポーツを通じて健康の増進を図ることができるよう、そして市民の交流が進むよう、スポーツ施設を利用しやすくするように条件整備をすることが市の役割ではないのでしょうか。

料金の値上げは、その理由と方法に合理性を欠くと同時に、市民の思いに反し、市民に負担を強いるものになります。市は、この条例案を撤回し、値上げ部分は現行を維持すべきであると考えます。

以上により、議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例についてに反対いたします。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りたくお願い申し上げます、反対討論といたします。

次に、議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する反対討論を行います。

この条例案は、保育士の不足を補うことを目的に保育士に当たる人の基準を緩和し、保育士以外の人も保育の仕事に従事することができようにするものです。

保育士の有資格者は多数いますが、保育士が不足している理由は、保育士の待遇、労働条件がかなり低いからです。正職員でも他の職種に比較して賃金が低く、本市で約70%を占める臨時職員の賃金は、正職員と比較しておよそ40%から50%台という低い水準です。ことしから臨時保育士の時給を80円増額しましたが、追いつかない状況です。保育士確保のために2万円の家賃補助を決める自治体もありますが、今回の案にはそれがありません。

さらに、保育に当たる人の基準を緩和し、保育士でない人も保育の仕事に当たることができるようにしています。今回の案では、小学校の教諭、幼稚園教諭、養護教諭の免許を有する人を対象にして、保育士以外の方々も3分の1という制限をつけて保育の仕事に当たれるようになります。これらの方々には、子どもの指導に関してそれぞれの分野の専門家ですが、保育の専門家ではありません。保育の質の確保という観点から、保育士有資格者からの確保という方針を貫くべきです。基準の緩和は保育の質を維持する上での懸念要素になります。保育士の解消には待遇改善が必要であり、保育の質を確保するためには基準の緩和を行うべきではありません。

以上の点から、議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について反対いたします。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りたくお願い申し上げます、反対討論といたします。

○議長（藤枝 浩君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤枝 浩君） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤枝 浩君） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤枝 浩君） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤枝 浩君） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号 字の区域の変更についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号 動産購入契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤枝 浩君） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号 平成28年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号 平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号 平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号 平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号 平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。



本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号 平成28年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程追加

○議長（藤枝 浩君） ここで、お諮りいたします。

教育福祉委員会委員長から議案が提出されております。

この際、日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認め、そのように決めます。

ここで議案配付のため暫時休憩といたします。

午前11時15分休憩

---

午前11時28分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 委員会提出議案第2号 教育予算の拡充を求める意見書

○議長（藤枝 浩君） 日程第6、委員会提出議案第2号 教育予算の拡充を求める意見

書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育福祉委員長畑岡洋二君。

〔教育福祉委員長 畑岡洋二君登壇〕

○教育福祉委員長（畑岡洋二君） 委員会提出議案第2号 教育予算の拡充を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

子どもたちの豊かな学びを保障していくためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要不可欠であります。しかしながら、第7次教職員数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いております。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要であります。

また、東日本大震災等の災害からの教育復興のためには、政府としての人的・物的な援助や財政的な支援を継続的に取り組むべきであります。

よって、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させるため、地方自治法第99条の規定により、国等への意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により教育福祉委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 少人数教育の推進をということですが、少人数制を導入するイコール教職員をふやすという、教職員の給料を補填しろと、こういうことでよろしいですか。

○議長（藤枝 浩君） 委員長、答弁願います。

○教育福祉委員長（畑岡洋二君） その点の具体的な、請願書には書かれておりませんが、少人数教育、要するに30人、40人という大きな教室ではなく、少ないところにするためには教職員の数が必要だろうという、そういうために教職員定数の改善が必要であるということを理解して、ここに書かせていただきました。

○議長（藤枝 浩君） 12番西山君。

○12番（西山 猛君） 教育委員会がそこにおりますので、執行部の中におりますので、現在十分に教職員の数、合併当時から比較して十分整っているのではないかと思うのですが、少なくとも笠間市においては、この意見書は余りそぐわないのかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○教育福祉委員長（畑岡洋二君） 教職員の人数という、具体的に何人とは私もあれですけども、今、全国で学校の現場、教職員の現場を、ある意味ブラックというような表現をされるぐらい、今非常に大変な職場であるという認識がだんだんと浸透しております。そういう意味もありまして、この辺は間違いなく必要であろうと理解しております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） ブラックというのは、ちょっと意味がわかりませんが、ブラック企業の意味の引用かとは思いますが、先生のなり手がいないんだということなのかなと思うのですけれども、全く教育予算、私は教育予算の拡充は賛成です。賛成なんだけれども、それが誰に資するものなのかということを考えますと、この提案理由では私はちょっと理解できないところがあります。

さらに、東日本大震災とよく、もちろん笠間市、当市も被災地ですから、当然東日本大震災という言い方、言い回しもあるでしょうけれども、もう私は前を向かなくちゃいけないと思うのです。まだまだ現在も全国的にいろいろなところで水害や地震の災害を受けているわけですけども、被災されているわけですけども、我々は、もうこの地域におきましては復興が終わって、これから前向き、もっと建設的に考えなくちゃいけないと思うので、余りこの引用も私はふさわしくないと思うのです。ですから、ブラックとか被災とかというマイナスの部分の表現をしながらの予算拡充の要求ではなくて、もっと建設的な要求をしていただきたいなと思うのです。

私は個人的に、これ討論のようになっちゃいますけれども、やはりこれから子どもたち少しあまたの中で育っていかねばいけないと思っていますので、少人数というのは一部の教職員の考え方が強いのかなと思うので、その辺ちょっと私は賛成しかねます。

答弁いいです。

○議長（藤枝 浩君） いいんですか。

質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

委員会提出議案第2号 教育予算の拡充を求める意見書を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議ありと申し出がありますので、この採決は起立により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（藤枝 浩君） 賛成多数でありますので、原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣言

○議長（藤枝 浩君） 以上で本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議されました議案の審議も全て終了しました。

これにて平成28年第3回市議会定例会を閉会といたします。

長い間ご苦労さまでした。

なお、この後、全員協議会を即始まりたいと思いますので、全員協議会室へお願いします。

午前11時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 萩 原 瑞 子

署 名 議 員 横 倉 き ん